

本人通知制度事前登録変更・廃止届書

年 月 日

(宛先)東大阪市長

申請者氏名

住所

東大阪市住民票の写し等本人通知制度に関する要綱第6条及び第8条の規定に基づき、次のとおり【登録事項の変更 ・ 登録の廃止】を届け出ます。

登録事項の変更	ふりがな			
	氏名			
	住所			
	本籍	東大阪市	筆頭者	

登録の廃止	ふりがな			明・大・昭・平・令
	氏名	□申請者の氏名に同じ	生年月日	年 月 日
	住所	□申請者の氏名に同じ 東大阪市	連絡先	(TEL)
	本籍	東大阪市	筆頭者	
	証明書種別	1. 全て 2. 住民票の写し(記載事項証明を含む) 3. 除住民票の写し(記載事項証明含む) 4. 戸籍謄(抄)本・戸籍附票の写し(記載事項証明含む) 5. 除籍謄(抄)本・除戸籍附票の写し(記載事項証明含む) 6. 改製原戸籍謄(抄)本・改製原戸籍附票の写し		

※代理人による届出の場合は、記入してください。

代理人氏名	□申請者の氏名に同じ	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
代理人の住所	□申請者の住所に同じ	連絡先	(TEL)
登録者との関係	1. 未成年者の法定代理人 2. 成年被後見人の法定代理人 3. その他代理人		

注1 各欄に必要事項を記入し、該当するものに○印を付けてください。

注2 次の書類を提出または提示してください。

- ・ あなたが本人等であることを証明する書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)
- ・ あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類(戸籍謄本等)
- ・ あなたがこの申請に係る代理人であるときは、併せてその旨を証明する書類(委任状等)

市記入欄

受付日	年 月 日										
権限確認	委任状 ・ 戸籍謄抄本 ・ 登記事項証明書 ・ その他()										
本人等の確認書類	免 ・ マ ・ 保 ・ 年 ・ 在 ・ 特 ・ 聴 ・ 他()										
受付場所	日 ・ 四 ・ 鴻 ・ 若 ・ 楠 ・ 布 ・ 近 ・ 市 ・ 郵										
受付	入力		審査		F A X		交付		備考		